

令和元年第1回有明広域行政事務組合議会（臨時会）会議録

1. 開催日 令和元年5月30日（木）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場
3. 開 会 令和元年5月30日午前10時
4. 本日の会議に付した事件
  - 日程第1 議席の指定について
  - 日程第2 議長選挙について
  - 日程第3 議会運営委員会委員の選任について
  - 日程第4 議会運営委員会委員長互選の結果報告について
  - 日程第5 会議録署名議員の指名について
  - 日程第6 会期の決定について
  - 日程第7 代表理事挨拶
  - 日程第8 報告第1号 平成30年度有明広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書の報告について
  - 日程第9 議案第4号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
  - 日程第10 議案第5号 有明広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第11 議案第6号 平成31年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)
  - 日程第12 審査事項の付託について
5. 閉 会 令和元年5月30日午前10時43分

6. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	玉 東 町 長 前 田 移 津 行
副 代 表 理 事	荒 尾 市 長 浅 田 敏 彦
理 事	玉 名 市 長 藏 原 隆 浩
理 事	南 関 町 長 佐 藤 安 彦
理 事	長 洲 町 長 中 逸 博 光
理 事	和 水 町 長 高 巢 泰 廣

	職	氏 名
事 務 局	事 務 局 長	中 嶋 一 也
	総 務 課 長	松 野 成 剛
	業 務 管 理 課 課 長	栗 原 寿 一
	総 務 課 審 議 員	城 戸 正 令
	業 務 管 理 課 審 議 員	隈 部 啓 司
	業 務 管 理 課 審 議 員 兼 CP5 施 設 長	福 島 力 男
	業 務 管 理 課 第 1 衛 生 セ ン タ ー 施 設 長	平 野 輝 明
	業 務 管 理 課 東 部 環 境 セ ン タ ー 施 設 長	徳 永 惣 一
消 防 本 部	消 防 長	吉 田 耕 之
	次 長 兼 予 防 課 長	杉 本 幸 広
	次 長 (総務課・庁舎建設担当)	田 尻 真 澄
	指 令 課 長	飯 塚 美 智 雄
	玉 名 消 防 署 長	吉 永 浩 敏
	予 防 課 長	霜 上 達 也
	消 防 課 長	卯 野 木 賢 信
	荒 尾 消 防 署 長	堀 幸 夫
	審 議 員 兼 企 画 財 政 係 長	村 上 博 恭
	審 議 員 兼 建 設 室 長	村 上 和 浩

7. 出席議員（17名）

番 号	氏 名
1 番	木 村 誠 一
2 番	鶴 田 健 了
3 番	野 田 ゆ み
4 番	菰 田 正 也
5 番	吉 田 憲 司
6 番	一 瀬 重 隆
7 番	赤 松 英 康
8 番	多田隈 啓 二
9 番	江 田 計 司
1 0 番	松 田 幸 二
1 1 番	大城戸 廣 澄
1 2 番	杉 村 博 明
1 3 番	立 山 秀 喜
1 4 番	宮 本 哲太郎
1 5 番	濱 崎 久
1 6 番	荒 木 宏 太
1 7 番	池 田 龍之介

8. 職員出席者

職	氏 名
書 記	中 村 淳 児
記 録	金 川 三 泰

開会（午前10時00分）

**副議長** 議長の職務を務めさせていただきます。それでは、早速会議に入ります。

ただいまから、令和元年第1回有明広域行政事務組合会議臨時会を開催し、日程に従い、会議を開きます。

日程第1、議席の指定について。荒尾市並びに玉東町選出議員の議席の指定を行います。

1番 木村議員、2番 鶴田議員、3番 野田議員、4番 菰田議員、10番 松田議員、11番 大城戸議員。

以上のとおり議席を指定いたします。

日程第2、議長選挙について。これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりいたしたいと存じます。

これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

全員異議なしと認めますので、よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

全員異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に玉名市選出の江田計司議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名しました江田計司議員を議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

全員異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました江田計司議員が議長に当選されました。

江田計司議員が議場におられますので、本席より議長当選の告知をいたします。

議長当選承諾の意味で、御挨拶をお願いいたします。どうぞ。

**江田議員** 皆さん、おはようございます。皆様のおかげをもちまして、議長に当選させていただきました。玉名市選出の江田と申します。

皆様におきましては、本当にいろいろとお世話になりました。

これから有明広域行政事務組合が、ますます発展するよう、そして議員の皆様が御活躍できるように精一杯努力いたします。どうかよろしく御協力・御指導お願いいたします。

お世話になりました。

**副議長** 議長が決まりましたので、議長と交代をいたします。

江田議長、議長席へおつきください。御協力ありがとうございました。

**議長** 議長の職務をさせていただきます。議事の都合により休憩いたします。

休憩（午前10時08分）

再開（午前10時09分）

**副議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

江田議長より議会運営委員会委員の辞任の申し出がありました。

この際、江田議長の議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、江田議長の議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

江田議長の議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

江田議長の議会運営委員会委員の辞任について、許可することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、江田議長の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

江田議長の入場を許します。

（江田議長 入室）

**副議長** ただいま、江田議長の議会運営委員会委員の辞任の件について、本会議は、これを許可いたしましたので、本席より通告いたします。

議長と交代いたします。江田議長、議長席へお着きください。

**議長** 日程第3、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議会運営委員会委員3名が欠員であります。

ただいまから、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、議長が会議によって指名することになっております。

議会運営委員会委員の指名をいたします。

議会運営委員会委員に、4番 菰田議員、7番 赤松議員、11番 大城戸議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました4番 菰田議員、7番 赤松議員、11番 大城戸議員を議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4番 菰田議員、7番 赤松議員、11番 大城戸議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、日程第4、議会運営委員会委員長互選の結果報告について。

現在、議会運営委員会委員長が欠けておりますので、ここで議会運営委員会委員の方は委員長互選のため、委員会を開催の上、その結果を議長まで報告願います。

また、現在副委員長も欠けておりますので、この際、副委員長の互選もあわせてお願いいたします。

議会運営委員会正副委員長互選のため、休憩いたします。

休憩（午前10時14分）

再開（午前10時22分）

**議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に12番 杉村議員、議会運営委員会副委員長に17番 池田議員。

以上のとおりであります。これにて報告を終わります。

日程第5、会議録署名議員の指名について。4番 菰田議員、17番 池田議員。

以上、兩名を指名いたします。

日程第6、会期の決定についてお諮りいたします。

会期は、令和元年5月30日の1日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は令和元年5月30日の1日限りと決定いたしました。

日程第7、代表理事挨拶でございます。前田代表理事お願いいたします。

**前田代表理事** おはようございます。本臨時会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和元年第1回組合議会臨時会を招集いたしましたところ、組合議員の皆様には大変お忙しい中に御参集を賜り誠にありがとうございます。

また、冒頭に御挨拶を賜りましたように、荒尾市及び玉東町の議会改選におきまして、新たに6名の議員が組合議員として組合機構に参画され、今後におきましても、当組合の充実発展のため、特段の御支援と御協力を賜りますよう、お願い申し上げる次第でございます。

さて、本臨時会に上程申し上げる議案でございますが、報告案件が1件、また議案として総合事務組合規約の一部変更及び組合条例の一部改正並びに補正予算など、計4案件を御提案申し上げます。

議案等の説明につきましては、事務局及び消防より御説明をいたさせますので、議会におかれましては、上程いたしております議案につきましては、慎重な御審議を賜り原案のとおり御承認賜りますようお願い申し上げます。召集の御挨拶をさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**議長** 日程第8、報告第1号、平成30年度有明広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書の報告について、報告を求めます。

**議長** 中嶋事務局長。

**中嶋事務局長** おはようございます。事務局長の中嶋でございます。

提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

報告第1号、平成30年度有明広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越明許費に係る歳出予算を翌年度に繰り越したので、繰越計算書を調整し報告する。令和元年5月30日提出。有明広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。

2ページをお願いします。

平成30年度有明広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書。

4款 衛生費 3項 清掃費、事業名、第1衛生センターリニューアル建設工事8億9,640万円。翌年度繰越額3億1,611万6,000円。財源の内訳でございますが、既収入特定財源といたしまして、7,045万2,000円。未収入特定財源といたしまして、組合債2億540万円。一般財源4,026万4,000円でございます。

次に、第1衛生センターリニューアル建設工事施工監理業務委託1,191万円。翌年度繰越額420万円。財源の内訳でございますが、既収入特定財源といたしまして、35万2,000円。未収入特定財源といたしまして、組合債290万円。一般財源94万8,000円でございます。

次に、5款の消防費 1項 消防費、事業名、消防本部玉名消防署統合庁舎建設事業4億2,186万6,000円。翌年度繰越額2億3,719万7,000円。財源の内訳でございますが、既収入特定財源といたしまして、2億3,719万7,000円でございます。

合計といたしまして、13億3,017万6,000円。翌年度繰越額5億5,751万3,000円。財源の内訳でございますが、既収入特定財源といたしまして、3億800万1,000円。未収入特定財源といたしまして、組合債2億830万円。一般財源4,121万2,000円でございます。

繰り越しの理由でございますが、第1衛生センターリニューアル建設事業において、平成30年度予定しておりました工事の進捗率が64.73%により、残りの35.27%を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、消防本部玉名消防署統合庁舎建設事業において、13節の設計業務委託費2,357万6,000円。17節 用地購入費で1億2,896万円。22節 補償補填及び賠償金で8,484万円を翌年度に繰り越すものでございます。

以上のとおり、御報告申し上げます。

**議長** これにて報告を終わります。

日程第9、議案第4号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とします。

**議長** これより提案理由の説明を求めます。

中嶋事務局長。

**中嶋事務局長** 提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

議案第4号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について。地方自治法第286条第1項の規定により、令和元年8月31日限りで、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を次のとおり変更する。令和元年5月30日提出。有明広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。

提案理由でございますが、一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが議案を提出する理由であるというものでございます。

次の4ページをお願いいたします。

変更の内容でございますが、熊本県市町村総合事務組合規約第3条第10号に規定する交通災害事務から令和元年8月31日をもって合志市が脱退するため、別表第2、第3条第10号に関する事務の項中「合志市」を削るものでございます。

以上でございます。

**議長** 提案理由の説明が終わりました。

これより提案議案について、質疑を許します。質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議案第4号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第5号、有明広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

**中嶋事務局長** はい、議長。

**議長** 中嶋事務局長。

**中嶋事務局長** 提案理由の御説明を申し上げます。議案書の5ページでございます。

議案第5号、有明広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について。

有明広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。令和元年5月30日提出。有明広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。

提案理由でございますが、不正競争防止法等の一部を改正する法律、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、当組合火災予防条例について所要の整備を図るものである。というものでございます。

次の6ページをお願いいたします。



改正の内容でございますが、当組合火災予防条例の避雷設備及び住宅用防災機器等の設置の免除に関する事項を改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和元年7月1日から施行するものでございます。以上でございます。

**議長** 提案理由の説明が終わりました。

これより提出案件について質疑を許します。質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議案第5号、有明広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第6号、平成31年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

**議長** 中嶋事務局長。

**中嶋事務局長** 提案理由の御説明を申し上げます。議案書の7ページをお願いいたします。

議案第6号、平成31年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）。

平成31年度有明広域行政事務組合の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ217万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億5,369万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年5月30日提出。有明広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。

補正の主な内容でございますが、企画費の婚活事業における国の地域少子化対策重点推進事業及びクリーンパークファイブの環境&スポーツフェスタ関係経費における一般財団法人地域活性化センターの2019年度公共スポーツ施設等活性化事業の交付決定に伴い追加補正をいたすものでございます。

議案書の8ページでございます。

(第1表 歳入歳出予算補正)

まず、歳入のほうから御説明をいたします。

はじめに3款 国庫支出金、1項 国庫補助金でございます。

補正前の額2,000円に85万4,000円を追加し、予算現計を85万6,000円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、婚活事業におきまして、地域少子化対策重点推進交付金の交付決定に伴い補正をいたすものでございます。

次に、8款 繰越金、1項 繰越金、補正前の額1億785万1,000円に42万4,000円を追加し、予算現計を1億827万5,000円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、クリーンパークファイブ環境&スポーツフェスタに係る補正予算の財源の一部を繰越金において計上いたすものでございます。

次に、9款 諸収入、2項 雑入でございます。雑入の補正前の額1,985万円に90万円を追加し、雑入の予算現計を2,075万円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、クリーンパークファイブ環境&スポーツフェスタにおきまして、一般財団法人地域活性化センターの公共スポーツ等活性化事業助成事業の交付決定による補正でございます。

続きまして、歳出予算でございます。歳出予算につきましては、平成31年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）にて御説明を申し上げます。

説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、2款 総務費、2項 企画費、1目 企画費でございます。補正前の額3,601万7,000円に85万4,000円を追加し、予算現計を3,687万1,000円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、8節 報償費18万8,000円の減額、これは地域少子化対策重点推進交付金事業に伴います講師謝礼の減額でございます。9節の旅費6万4,000円は、福岡都市圏の未婚女性を対象といたしました婚活PR活動の旅費でございます。11節 需用費12万9,000円は、婚活PR用のパンフレット製作のための印刷製本費でございます。

次に、12節 役務費26万9,000円は、通信運搬費で13万円の減額、広告料の23万6,000円は、ラジオ広告及びメールマガジン配信料で手数料の16万3,000円は婚活PR動画製作手数料でございます。13節の委託料50万円は、タブレットシステム改修委託料でございます。14節 使用料及び賃借料8万円は、婚活事業に伴います会場使用料でございます。

次に、4款 衛生費、3項 清掃費、3目 クリーンパークファイブ施設管理運営費でございます。補正前の額5億3,504万1,000円に132万4,000円を追加し、予算現計を5億3,636万5,000円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、8節 報償費7万4,000円は、環境&スポーツフェスタにおいてサッカー教室を実施するための選手への報償費でございます。11節 需用費11万6,000円は、環境&スポーツフェスタに伴います消耗品費でございます。12節の役務費2,000円は、保険料で14節の使用料及び賃借料113万2,000円は、環境&スポーツフェスタに伴いますテント及びステージ並びに放送設備等の賃借料でございます。

以上、議案第6号の提案理由について、御説明を申し上げます。

**議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出案件について質疑を許します。質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議案第6号、平成31年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

日程第12、審査事項の付託についてを議題といたします。

議会運営委員会から会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りいたします。議会運営委員会からの申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしました。

よって、令和元年第1回有明広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉会(午前10時43分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会議長  
江 田 計 司

有明広域行政事務組合議会署名議員  
菰 田 正 也

有明広域行政事務組合議会署名議員  
池 田 龍之介

以 下 余 白